



人材の確保・  
定着を図るための  
就業環境を向上する  
取組みを支援します

ものづくり企業

就業環境向上

補助金

申請者募集

公募期間

4/15(水) > 6/17(水)

事業概要

ものづくりの製造拠点で、製造作業に従事する従業員の就業環境の改善・向上に資する設備等の導入・設置する取組み。

補助額

上限 **150** 万円/件

- 補助率: 補助対象経費の1/2
- 補助件数: 8件程度  
[そのうち、札幌市外に本社を有する企業は1社まで]

# 就業環境向上補助金

令和8年度

# 公募概要

## 1 補助対象事業

ものづくりの製造拠点で、製造作業に従事する従業員の就業環境の改善・向上に資する設備等の導入・設置する取組み。

### 取組み例

重筋作業を軽減するための治具や機械等の導入、冷房・暖房設備の導入、粉塵や騒音の低減対策機器の設置、作業の安全性を高める設備の導入、トイレ・休憩室・更衣室の新設・拡張など。

申請に関する相談を受け付けておりますので、申請を検討される方はお気軽にお問い合わせください。

前年度の採択案件の一例を紹介していますので、リンク先（札幌市HP）の事例をご覧ください。



## 2 補助対象者

さっぽろ連携中枢都市圏に本社及び製造拠点を有する製造業又は建設業の中小企業（個人事業主は除く）。ただし、建設業については工事で使用する資材の加工等を行うための常設の拠点を有するものに限る。

### さっぽろ連携中枢都市圏を構成する市町村とは

札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町をいう。

### 製造拠点とは

実際に製造を行っている事務所で、単なる事務所や営業所は該当しません。

## 3 補助額及び補助率

- 補助率 …… 補助対象経費の1/2
- 補助額 …… 上限150万円/件
- 補助件数 …… 8件程度  
(そのうち、札幌市外に本社を有する企業は1社まで)

## 4 補助対象経費

- 設備費(設備運搬に係わる経費含む)
- 工事費 ■設計費

## 5 審査基準

事業計画において人材の確保・定着に資する取組みなどについて審査いたします。詳細はホームページ掲載の公募要領をご覧ください。

## 6 スケジュール

4月15日(水)	公募開始
6月17日(水)	公募締切(12:00必着)
7月10日(金)(予定)	面接審査会
7月下旬	補助事業者決定
2月26日(金)	補助事業完了

4月23日(木) 14:00-15:30

### 補助金申請者向け説明会 (補助金概要、申請書類の書き方等)

〈タイムスケジュール〉

14:00~14:20	小規模企業向け製品開発・販路拡大支援補助金
14:20~14:40	ものづくり企業就業環境向上補助金
14:40~14:50	ワンデイ・コンサル事業
14:50~15:30	個別相談会

## 7 公募

### 申請書類

詳細については、ホームページ掲載の公募要領をご覧ください。

### 提出先

公募締切までに、下記事務局まで申請書類の電子データを提出してください。事務局による内容確認後、申請書類原本（紙）をご提出いただけます。

お問合せ・お申し込み先

## 「ものづくり企業就業環境向上補助金」事務局

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号 札幌市産業振興センター



一般財団法人

さっぽろ産業振興財団 食・ものづくり産業振興部 ものづくり産業振興課

TEL:011-817-7890 <https://sec.or.jp/hanro-kakudai/subsidy/working-environment/>



※公募要領及び申請様式は、上記ホームページからダウンロードしてください。